

ようこそ

毎月1回1日発行 2025年1月3日発行 第12巻第1号 北インド版

Expatria
Mobility Redefined

すべての駐在員管理サービスを、
ワンストップで!

パンフレットはこちら



+91-95991-98950

お問い合わせください

enquiry@expatria.in

YOKOSO

01

2025 JAN VOL. 120

無料



メールでのお問い合わせは
こちらをスキャン

CELEBRATING
21
YEARS

FORMULA
GROUP
Mobility Managed.®

2025

あけましておめでとうございます

皆様のおかげで2025年フォーミュラグループは創業21年目を迎えます
長年のご愛顧とご支援 誠にありがとうございます
これからも皆様のインドでの生活をサポートするサービスを提供して参ります

www.formulaindia.co.jp



マナン・アガルウル
(Manan Agarwal)

✉ manan.agarwal@krayman.com



菅原久子

✉ hisako.sugawara@krayman.com



ラジニッシュ कुमार
(Rajnish Kumar)

✉ rajnish.kumar@krayman.com



松田博司
日本国公認会計士

✉ hiroshi.matsuda@krayman.com

「法定計量法 2009年：包装された商品に関するライセンス(シリーズI)」

インドの「法定計量法(The Legal Metrology Act, 2009)」は、重量や計測の規制と標準化を目的とした法律です。この法律の目的は、公正な取引を確保し、消費者を保護し、市場での不正を防止することです。法律の重要な部分の一つは、事前に包装された商品を製造、包装、販売、または流通させる企業に必要なライセンスに関する規定です。

Legal Metrology Act, 2009(法定計量法、2009年)とは

「法定計量法(Legal Metrology Act, 2009)」は、2011年4月1日に施行され、1976年の「計量法(Weights and Measures Act)」による以前の規定を置き換えました。この法律の主要な目的は、計測単位の標準化、包装済み商品の販売規制、および製品の数量に関する誤解を招くような表示から消費者を保護することです。この法律の下では、事前に包装された商品の販売に関して特定の規制があり、企業は適切なライセンスを取得することが求められます。

なぜ包装商品にライセンスが必要なのか?

「法定計量法(Legal Metrology Act, 2009)」に基づく包装商品に対するライセンス取得の主な目的は、取引の透明性と公正性を確保し、消費者の権利を守ることです。包装商品にライセンスが必要な主な理由は以下の通りです:

1. 消費者保護

ライセンス制度は、消費者が購入する商品に関して、誤解を招くような表示や不正確な量の取引から保護する役割を果たします。

2. 計量の規制

包装商品の重量や容量が正確であることを保証し、不正確な計量や過剰請求を防ぐために、適切な規制が必要です。

3. 不正行為の防止

ライセンス制度は、業者が消費者を欺くことや不正な商取引を行うことを防ぐための監視機能を提供します。

4. 公正な取引慣行の確保

全ての事業者が公平に競争できる環境を提供し、一部の事業者が不正な手段で利益を得ることを防ぐため、ライセンス制度が導入されています。

法定計量法に基づく登録の種類

1. 包装商品登録(Packaged Commodities Registration)

事前に包装された商品の製造業者、包装業者、または輸入業者は、法定計量局に登録する必要があります。この登録は、商品の包装が規定された重量や計測基準に準拠していることを確認するために義務付けられています。

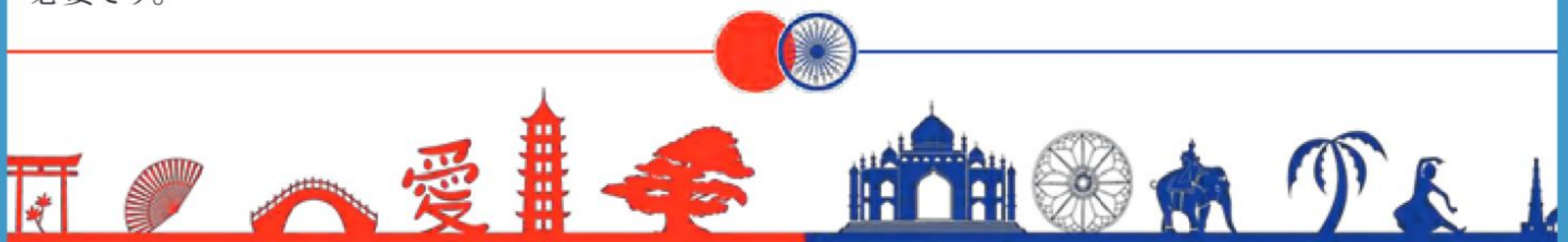
2. 製造、包装、輸入に関するライセンス(License for Manufacturing, Packing, and Importing)

ビジネスの種類に応じて、異なるライセンスが必要です:

- 製造業者ライセンス(Manufacturer's License): 包装商品を製造する業者に必要です。
- 包装業者ライセンス(Packers License): 小売用に商品を包装する業者に必要です。
- 輸入業者ライセンス(Importer's License): インド国内で販売するために事前包装商品を輸入する業者に必要です。

3. ラベリングおよび数量の宣言(Labelling and Declaration of Quantity)

企業は、自社の包装商品のラベルに製品名、重量または容量、製造業者名および住所などの特定の詳細を



含める必要があります。数量は正確に測定され、包装に正確に記載されなければなりません。

誰がライセンスを申請しなければならないか？

「法定計量法(Legal Metrology Act)」に基づくライセンスの取得要件は、いくつかの種類に適用されます。以下の事業者はライセンスの取得が義務付けられています：

1. 製造業者(Manufacturers)

包装商品の製造に関与している企業は、その商品を製造・販売するためにライセンスを取得しなければなりません。

2. 包装業者(Packers)

小売用に商品を包装する事業者は、法定計量局への登録を行う必要があります。

3. 流通業者および小売業者(Distributors and Retailers)

小売業者や流通業者は、通常、販売する商品が計量基準に適合していることを確認する責任がありますが、必ずしも別途ライセンスを取得する必要はありません。た

だし、販売する商品が適切にラベル表示され、法的要件を満たしていることを確認しなければなりません。

4. 包装商品の輸入業者(Importers of Packed Commodities)

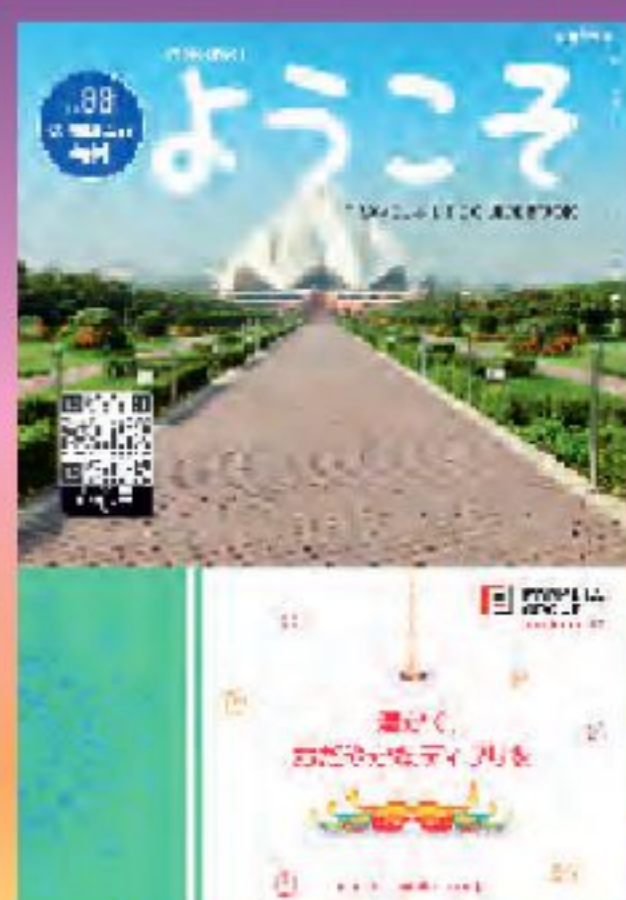
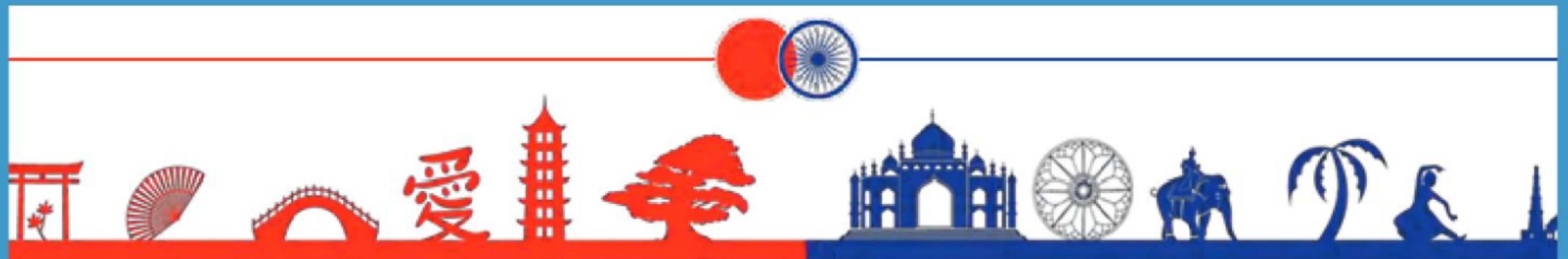
包装商品を輸入する企業は、インドの基準に適合していることを確認し、コンプライアンスのためにライセンスを申請する必要があります。

5. Eコマースおよびオンライン販売者(E-commerce and Online Sellers)

包装商品を取り扱うEコマースプラットフォームやオンライン小売業者も、これらのライセンス要件を遵守する必要があります。オンラインで販売される商品は、従来の小売チャネルで販売される商品と同じ基準に適合していることを確保しなければなりません。

法定計量法(Legal Metrology Act, 2009)は、公正な取引、消費者保護、および包装商品の適正な基準の遵守を確保するための法律です。事前に包装された商品の製造、包装、販売、または輸入に関与する企業は、透明性を維持し、不正な取引慣行を防ぐためにライセンスを取得する必要があります。

クレイマンに関しまして: KrayMan Consultants LLP (KrayMan) は、グルグラムに本社を置き、インド全土の日系クライアントにサービスを提供している会計・アドバイザーファームです。インド進出、会計、保証、税務、規制、トランザクション・アドバイザー、M&A、法務、人事・給与サービスなどに特化しています。私たちは、勅許会計士(CPA)、会社秘書、弁護士、MBAで構成されるプロフェッショナルチームです。詳細については、弊社ウェブサイト www.krayman.com/jp をご覧ください。サポートが必要な場合は、communications@krayman.com までご連絡ください。



発行部数
8,000部/毎月



+91-83770-11095 (英語)